第40期 中間報告 ~株主の皆様へ~

（2022年4月1日~2022年9月30日）

株式会社センチュリー21・ジャパン

<TOP MESSAGE>

代表取締役社長

園田陽一

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度上半期における不動産流通業界は、都道府県地価調査において住宅地の全国平均が31年ぶりの上昇となるなど、地価の回復傾向がみられました。

また、金融緩和を背景とする不動産市場への資金流入、コロナ禍及び円安に伴う輸入資機材の供給不足と価格高騰等により、住宅価格は依然強含みの状況にあります。そうした中、今後の金利動向も含め、一般顧客層における購買意欲の減衰も懸念され、今後の業界動向は非常に不透明な状況にあります。

このような事業環境下、当社としては加盟店の売上拡大に資する施策を継続するとともに、中長期的視点から、加盟店に対するデジタル化支援や人材育成支援を実施いたしました。

売上拡大のための施策としては、加盟店の売却専用HP作成や物件仕入力の強化などを実施しております。デジタル化支援に関しては、当期電子契約システムの提供を開始いたしました。加えて、加盟店営業支援システム「21Cloud」のCRM機能やCS機能を強化いたしました。さらに、人材育成支援におきましては、経営者向け研修を継続的に実施すると共に不動産仲介における基礎研修メニューを整備し、広く利用を促進いたしました。

一方、サステナビリティの取組みとして、事業活動を行う上での企業としての社会的責任を再認識した上でその責任を果たす一環として「サステナブル調達方針」を策定いたしました。また、ウクライナ避難民への支援金を加盟店からも募り、国連ＷＦＰ(世界食糧計画)を通じて寄付をいたしました。今後も加盟店やお取引先さまと協働して持続可能な社会の実現に貢献できるように取り組んでまいります。

当下半期も引き続き新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しつつ、本部・加盟店一丸となり、業績向上に邁進して参ります。

株主の皆さまにおかれましては一層のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

<株主還元について>

当社は、安定的な配当を継続して実施することを配当方針としております。

当期は、中間配当金につきましては、1株につき20円とし、12月1日よりお支払いすることといたしました。なお、2023年3月期における期末配当金につきましては、現時点では1株につき25円の予想とし、通期で45円と前期と同額を予定させていただきます。

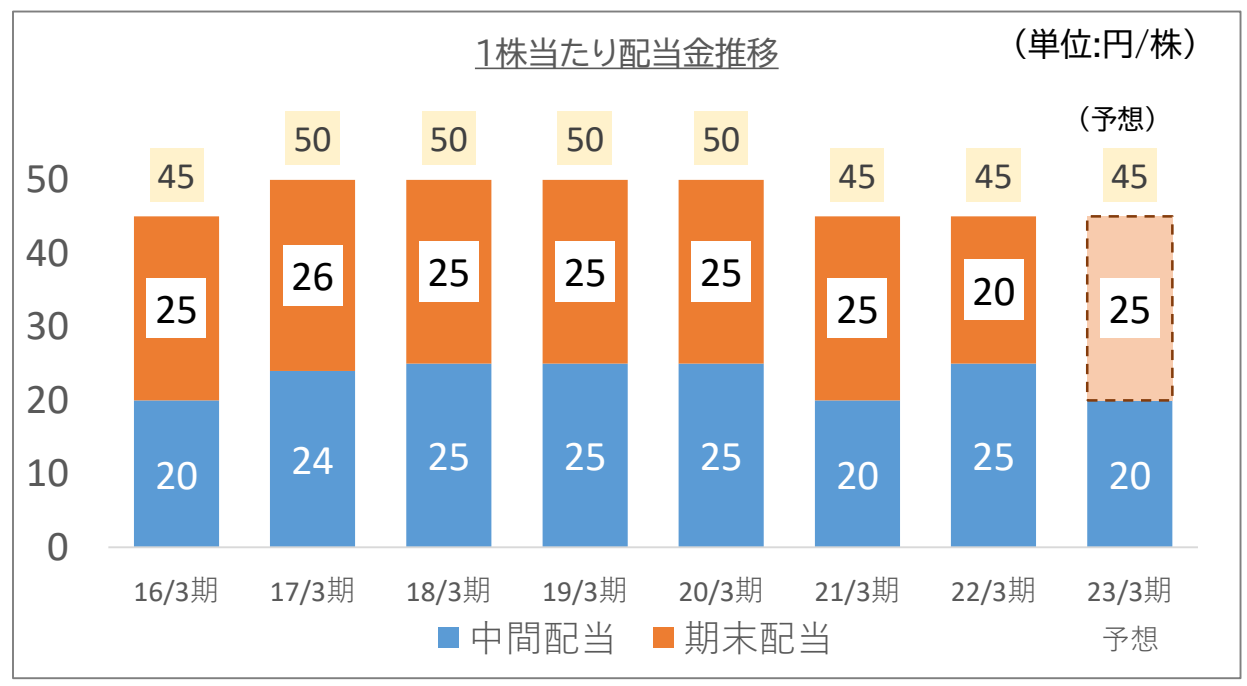

<中間報告書の発行廃止について>

これまで中間配当のタイミングで株主の皆様へお届けしておりました「中間報告書」につきましては、省資源などの観点から、第39期を最後に廃止させていただくことといたしました。

今後、当社ホームページ等で、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様のお役に立てる情報のご提供について、さらなる充実を図ってまいる所存でございますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

ホームページのご案内

IR情報
https://www.century21japan.co.jp/ir/

決算説明会
https://www.century21japan.co.jp/ir/library/briefing.html

CENTURY 21